

平成 23 年度第 1 回四街道市商工開発促進審議会（概要）

日時 平成 23 年 6 月 1 日（水）午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分

場所 四街道市役所新館 5 階 第 1 会議室

出席者 委員 高橋洋二 会長 安達満 副会長 青木俊昭 委員 小島正一郎 委員  
吉川武臣 委員 濱田昌孝 委員 伊藤千恵子 委員 松本利爲 委員

欠席者 委員 なし

事務局出席者 鵜澤環境経済部長 田中産業振興課長 森山副主幹 黒岩副主査  
林田主事

傍聴人 2 人

—— 会議次第 ——

1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 議題
  - (1) 会議の運営方法について
  - (2) 大規模小売店舗立地法に係る届け出について
  - (3) その他
4. 閉会

## 1. 開会

事務局（田中課長）：本日はお忙しいなか、商工開発促進審議会にご出席くださりましてありがとうございます。会議を開催するにあたり、四街道市長より挨拶を申し上げます。

## 2. 市長挨拶

市長：市長あいさつ ——

- ① 東日本大震災における市内被災状況説明と今後の対応
- ② ケーズデンキ四街道店出店と山梨・臼井 331 号線について

事務局（田中課長）：これより、市長は公務のため退席させていただきます。

只今より、平成23年度第1回四街道市商工開発促進審議会を開催させていただきます。まず、本会議が四街道市商工開発促進審議会条例第9条第1項に規定する委員の過半数の出席があったことから、成立いたしますことを報告させていただきます。続きまして、本会議の内容について会議録を作成する必要がありますので、ICレコーダーにより録音させていただきますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、鶴澤部長から事務局職員を紹介させていただきます。

—事務局職員紹介—

それでは会長、議事進行の方よろしくお願いいたします。

高橋会長：あいさつ

1. 大規模小売店舗立地法の成り立ちの説明
2. 審議会の説明

安達副会長：あいさつおよび上記2の補足説明

## 3. 議題

高橋会長：議題（1）会議の運営方法について、皆さんのご意見を頂戴できればと思います。まず、会議の公開・非公開につきましては、前回開催しました本審議会において、委員の皆さまから公開ということで、ご了承いただいております。今回も公開とさせていただければと思います。傍聴者がいらっしゃれば、事務局の方、会場へのご案内をお願いいたします。なお、会議資料につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、傍聴人の閲覧に供するものとしますが、このうち議事次第については配付するものとします。

委員全員：異議なし

～傍聴人座席案内～

高橋会長：平成23年度から会議録における発言者名については、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、原則として明記することになっております。本審議会においても、発言者名を明記する取扱いとしてよろしいか委員の皆さんに伺います。

委員全員：異議なし

高橋会長：それでは、会議録に発言者名を明記させていただきます。

なお、本日の会議の会議録署名人は、本会議の開催が不定期であることから、わたくし高橋と安達副会長が確認させていただき、後日、署名をさせていただければと思います。

続きまして、議題（2）大規模小売店舗立地法に係る届け出について事務局の方ご説明をお願いします。

事務局（黒岩副主査）：配布資料の確認及び以下の配付資料に基づき説明

1. 「経支第 1268 号の 1」大規模小売店舗立地法に基づく届出について（通知）
2. 大規模小売店舗立地法に係る届出書に関する関係各課からの意見及び事業者からの回答
3. 大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針
4. 大規模小売店舗立地法に係る地元説明会質疑応答要約  
5/21（土）地元説明会（千代田公民館）について

事務局（田中課長）：事務局からの説明は以上となりますが、私どもで回答できないご質問は、別室にケーズデンキ四街道店の設計事業者である赤坂建築設計事務所の方をはじめ数人が控えておりますので、必要に応じ入室の許可を頂ければと思います。

高橋会長：必要に応じ赤坂建築設計事務所の入室をお願いしたいと思います。それでは皆さん、事務局の説明で疑問点などございましたらご質問いただければと思います。また、ご意見などはございますか。

小島委員：No. 4 の交差点には信号は付きますか。渋滞の可能性はありますか。

事務局（黒岩副主査）：No.4 の交差点には信号は設置されません。また、ケーズデンキの調査により渋滞は生じないとの予測が示されています。

吉川委員：Dルートからの来店は、内黒田交差点左折による経路が設定されていますが、本当に利用されますか。左折せずに直進することが予想されますが、設定された来店経路の利用を促すために案内看板は設置しますか。直進すれば交差点No.2 への負荷が強まります。

事務局（黒岩副主査）：ケーズデンキがチラシ等で来店経路の案内はすることと思います。

～資料に基づいて千代田団地Dルート経路を具体的に説明～

高橋会長：ケーズデンキには千代田団地Dルートの経路をよく示していただきたいと思います。

また団地内道路の幅員は広いのでしょうか。団地内の通過車両は現状と比較し、どうしても増えてしまいますね。

吉川委員：幅員は結構広いです。

事務局（黒岩副主査）：Dルートを利用する来店車両は資料によりますと1日444台、一時間当たりのピークは平日で42台、休日で64台となっています。このことから団地内を通過する車両が爆発的に増えるということはないのではないかと思います。

松本委員：土地の売主はどこですか。

事務局（黒岩副主査）：ケースデンキが土地を取得するのではなく、UR（都市再生機構）が30年の定期借地権を設定しているため、ケースデンキが土地を借りることになります。

安達副会長：来店車両の通行に伴う騒音・二酸化炭素など環境への負荷に関する測定をケースデンキにお願いしたい。

事務局（黒岩副主査）：指針には、合理的ではない負担を大規模小売店舗の設置者に求めるようなことがあってはならないと示されており、そこまでの要望はできないのではないかと思います。また、ケースデンキは、千葉県とも地域振興・地域貢献に関する包括協定を結んでいることから、地域との関係を大切にしながら、経営を行っていくこととしたいと思いますので、開店後に不測の事態があれば、適宜お話をさせていただければと思っています。

松本委員：No.5のT字路は開店予定の11月23日には通れるのですか。

事務局（黒岩副主査）：千葉県からは、No.5の交差点に信号が設置後でなければ開店は行わないよう条件が出されておりますので、開店予定日と道路開通の調整は当然図っていくことと思います。

浜田委員：四街道IC・物井三叉路側から来た車両はNo.5の交差点を右折できますか。

事務局（黒岩副主査）：道幅が狭いため、右折レーンを設置することはできないと思いますが、右折すること自体は可能です。ただし、先ほど説明したように、物井三叉路からNo.5までは距離がないため、円滑な信号処理がなされないと交通渋滞が発生する懸念があります。

高橋会長：今後の周辺開発に伴って公安委員会・警察が信号現示等を調整していくことと思います。

青木委員：自動車学校が隣接しているが、出入口はどうなっていますか。

事務局（黒岩副主査）：ケースデンキの立地場所は、自動車教習所より低い位置に立地しているとともに、ケースデンキ側に自動車教習所の出入口は設けられていないため、両者の利用車両の出入りに支障がでることはないと考えます。

安達副会長：商工会との関係はどうしていくのですか。加入を勧めないのですか。

高橋会長：本審議会は、大規模小売店舗が立地することによる周辺環境への影響を審議する機関です。ので、取り扱うことはできないと思います。

伊藤委員：店舗周辺の側道等、交通量が増えるのではないのですか。

事務局（田中課長）：ケースデンキ出店により側道等の通行量が増えるという因果関係をつかむことは難しいと考えます。

吉川委員：大規模小売店舗は出店しても売上状況が悪ければ簡単に撤退してしまいます。ただ、店舗の果たす役割は大きく、店舗が撤退することによる影響も多大であります。ヨーカドーの隣地に出店予定のあったヤマダデンキはどうなったのでしょうか。ケースデンキとは競合することになるとは思います。

事務局（黒岩副主査）：ヤマダデンキに関しては、飲食店やアミューズメント系との複合店舗で出店する予定となっていますが、昨今の国内の経済状況等からヤマダデンキ以外のテナントが思うように集まらないとのこと。ヤマダデンキとしては一緒に入ってくれるテナントがあれば出店する考えを現在も持ち続けていることは、庁内の関係課から確認しております。

なお、ケースデンキは、地元説明会でも、65年間増収増益であり、無理な出店計画は立てていない旨強調していました。また、千葉県と締結している地域振興・地域貢献に関する包括協定では、仮に撤退する場合であっても、建物に入ってくれるテナント等を確保してからということも明記されています。

高橋会長：他に質問等ございませんか。無いようでしたら審議を終了いたします。それでは、当審議会としては「No. 5のT字路に信号機が設置されることに伴い、No.2の物井三叉路からNo.1の三徳前交差点に至る県道佐倉停車場・千代田線の交通渋滞が生じないよう十分配慮頂きたい」旨を意見とし、答申を行いたいと思います。答申文書につきましては、事務局と調整のうえ、私が整えたいと思いますがいかがでしょうか。また、作成した答申書につきましては、後日、事務局から郵送していただくようにしたいと思います。

委員一同：異議なし

高橋会長：これで本日の会議の議事はすべて終了いたしました。委員の皆様、円滑な議事運営にご協力くださりましてありがとうございました。それでは、これにて会議を閉会させていただきます。

事務局（田中課長）：皆様、長時間にわたるご審議どうもありがとうございました。

会議録署名人 高橋 洋二

会議録署名人 安達 満